

【防災情報】酒田河川国道事務所 道路防災情報（第3報）
E7日本海東北自動車道（酒田みなとIC～遊佐比子IC）の
規制解除に向けた今後の見通しについて

令和7年10月8日に山形県飽海郡遊佐町藤崎地内において盛土流出が確認され、酒田みなとIC～遊佐比子ICの区間において、10月8日14時30分より全面通行止めを実施しております。

現在、応急復旧が順調に進んでおり、今後、降雨等の影響がない場合、本日（10月16日（木））16時00分に規制解除いたします。

- 管内の通行規制状況 別紙のとおり
E7日本海東北自動車道 酒田みなとIC～遊佐比子IC(上下線)・通行止め(継続中)
(→迂回路：国道7号、県道59号酒田八幡線)
(→通行止め対象車両：すべての車両)
- 規制時間
開始時間 令和7年10月8日(水) 14時30分
解除時間 令和7年10月16日(木) 16時00分(予定)
- 道路情報
道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。
【道路】
HPアドレス <https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/road/index.html>
- 復旧工事の進捗状況を酒田河川国道事務所Xアカウントで投稿しています。
酒田河川国道事務所Xアカウント https://x.com/sakata_mlit
- その他
今後の情報に十分ご注意ください。



〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331 (代表)

副所長(道路)	ちば	みちや
	千葉	満也
道路管理課長	すずき	けん
	鈴木	健

通行止め区間 および 迂回路

